

お知らせ

国民年金保険料の納付を忘れずに

年金医療課(☎27-2741)

国民年金保険料は納付期限内に納めましょう。未納のままにしておくと、保険料の納付済月数が基準を満たさず、将来年金を受給できなくなる場合があります。年金は、受け取る時点で納付済月数が多いほど支給される年金額が多くなります。不慮の事故や病気などで障害年金や遺族年金を請求する際も、受給資格である納付要件を満たさず、請求できなくなることもあります。過去2年以内の保険料は速やかに納めてください。納付期限または使用期限内の納付書は、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで、納付期限後2年を経過していない納付書は、金融機関・郵便局で納めることができます。納付書を紛失した場合は、前橋年金事務所へ納付書の再発行を依頼してください。納付期限から2年経過した納付書は使用できません。

国民年金保険料に未納がある場合、前橋年金事務所や日本年金機構から納付催告のお知らせが送付され、日本年金機構に委託された事業者による納付催告の文書・電話連絡が行な

われます。

☎ 年金医療課・各支所市民サービス課または前橋年金事務所(☎027-2311-1719)

国民年金保険料の追納制度

年金医療課(☎27-2741)

国民年金には、経済的な理由などで保険料が納付できない人のため、保険料を減額できる申請免除や納付猶予・学生納付特例の制度があります。これらの制度を利用した期間がある場合、65歳から支給される老齢基礎年金の額は、保険料を全額納付した人と比べて免除や納付猶予期間分だけ少なくなります。将来受け取る年金額を少しでも増やすため、免除・納付猶予された期間の保険料を後から納めることができる「追納制度」があります。追納は、申請日から過去10年以内に免除・納付猶予された保険料を古い分から納めることになり、10年を経過した保険料は納められなくなります。免除・納付猶予された年度の保険料は翌年4月から2年度を経過すると加算金が付きまでするので、追納を希望する人は、早めに手続きしてください。

追納期間を経過して過去の保険料が納付できなくなった場合、60歳以降も任意で国民年金に加入し保険料を納付することで、受け取る年金額を増やすことができる任意加入制度もあります。

を増やすことができる任意加入制度もあります。

☎ 年金医療課・各支所市民サービス課または前橋年金事務所(☎027-2311-1719)

優秀技能者表彰の候補者を推薦してください

商工労働課(☎27-2755)

技能者の地位や技能水準の向上を図ることを目的に、卓越した技能を持ち、本市の産業の発展に尽くした優秀な技能者を表彰します。勤務先からの表彰対象者の推薦を受け付けます。ぜひ推薦してください。

☎ 市内に在住または在勤で、職業能力開発促進法の規定による令和7年度前期・後期の特級・1級・単一等級の技能検定合格者

☎ 7月3日(金)までに専用HPから申し込んでください
※推薦書などの必要書類の添付が必要です



▲専用HP

介護職員初任者研修受講料の一部を補助します

介護保険課(☎27-2743)

☎ 次の全ての条件を満たす人
● 介護職員初任者研修を、受講料を

スポーツ

市民総合スポーツ大会兼市民ボウリング大会兼県民スポーツ大会代表選手選考会

スポーツ振興課(☎27-2747)

☎ 7月12日(日)午前9時集合
桐生スターレーン(桐生市)
☎ 市内に在住または在勤・在学の人、または各種団体所有者
☎ 個人戦(男女混合ハンデ戦)
☎ 3ゲーム×2回を投球し、ハンデイを加え順位を競います
☎ 4500円
☎ 7月6日(月)までに電話で市ボウリング協会(☎75-5506・中村)へ



市民総合スポーツ大会兼ミニトリアスロン大会

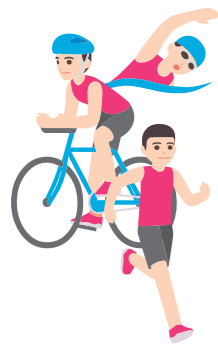
スポーツ振興課(☎27-2747)

☎ 7月18日(土)午前5時30分受け付け開始
☎ 境総合運動場周辺
☎ ※集合は境プール
☎ 対 体調を整えて参加できる小学生以上の人

※小・中学生は保護者と一緒に参加してください

種目

- 一般Ⅱスイム900メートル・バイク25キロメートル・ラン4キロメートル
- 中学生Ⅱスイム360メートル・バイク13キロメートル・ラン3キロメートル
- 小学4年生から6年生Ⅱスイム80メートル・バイク4キロメートル・ラン2キロメートル
- 小学1年生から3年生Ⅱスイム40メートル・バイク2キロメートル・ラン1・5キロメートル
- ※リレーでの参加、1部門だけの参加もできます
- ☎ 3000円
- ※小・中学生は1000円
- ※リレーは1組6000円
- ☎ 6月8日(月)から30日(火)までに市トリアスロン協会HP(☎http://ichiro-1958.cocolog-nifty.com/ita/)から申し込んでください
- ☎ 市トリアスロン協会(☎080-11077-5939・池田)



負担して修了した人
● 研修終了後3カ月以内に、市内の介護事業所などで継続して3カ月以上勤務している人
補助金額 1人上限5万円
※他の助成などを受けている場合は控除後の受講料分を補助します
申請期限 令和9年2月12日(金)
☎ 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて介護保険課へ
※申請書は介護保険課にあります。市HPからダウンロードもできます
※必要書類などの詳細は問い合わせるか、市HPを確認してください



▲市HP

オレンジの会(認知症の人とその家族の交流会)を開催します

地域包括支援センター(☎27-2745)

認知症の人とその家族の不安や悩みを軽減し、笑顔を増やすための交流会です。

☎ 7月22日(水)午前10時～11時30分
北公民館

☎ 市内に在住の認知症の人やその家族
☎ 無料

☎ 初めて参加する人は直接または電話で地域包括支援センターへ

フードドライブに協力してください

☎ 社会福祉課(☎27-6273)

家庭で余った賞味期限が2カ月以上残る常温保存が可能な未開封の食品を集めます。
※肉・魚・野菜などの生鮮食品、アルコール類、衣類、食器類は除きます
☎ 6月22日(月)・23日(火)の午前10時～午後3時
☎ 社会福祉会館(上泉町)
☎ 伊勢崎市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター(☎27-5974)

Auto Mirai 華蔵寺遊園地

☎25-4478 https://kezoujiyuenchi.com/

サイコロチャレンジ

購入した回数利用券(1,000円)の表紙を受付に提示した人に、サイコロを振って出た目の数のお菓子を差し上げます。
☎ 6月13日(土)午前9時～午後5時

お客様感謝デー

日頃の来園に感謝し、スーパーシューティングライドが70円券2枚で利用できます。この機会に高得点でもらえる限定カードをゲットしてください。
☎ 6月20日(土)午前9時～午後5時

市民スポーツの日 施設の無料開放

☎ 7月5日(日)午前9時～閉場
※閉場時間は会場で異なります
※施設照明使用料も無料です
☎ 市内に在住または在勤・在学の人
☎ 当日直接会場へ
※あずま総合運動公園テニスコートの利用はあずま運動施設管理事務所へ。境体育館の利用は境運動施設管理事務所へ



▲詳しくは市HPへ

場・問

- アイオーしんきん伊勢崎アリーナ(柔道場)、第二市民体育館、伊勢崎市マーキングウェイ庭球場、陸上競技場=華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015)
- 赤堀体育館、赤堀剣道場、あかぼり運動公園テニスコート=赤堀運動施設管理事務所(☎62-1930)
- あずま体育館、あずま総合運動公園テニスコート=あずま運動施設管理事務所(☎62-7271)
- 境体育館=境運動施設管理事務所(☎74-1113)